

騒音特定施設等設置(使用)届出書

年 月 日

(宛先)高崎市長

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

群馬県の生活環境を保全する条例第 64 条第 1 項(第 65 条第 1 項)の規定により、騒音特定施設等について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の 名 称			※整 理 番 号				
工場又は事業場の 所 在 地			※受付年月日	年 月 日			
工場又は事業場の 事 業 内 容			※施 設 番 号				
常 時 使 用 す る 従 業 員 数			※審 査 結 果				
△騒音又は振動の 防 止 の 方 法	別紙のとおり		※備 考				
特定施設 の 種 類	騒音特定施設・ 振動特定施設の別	型 式	公 称 能 力	数	使用開始時刻 (時 ・ 分)	使用終了時刻 (時 ・ 分)	
	騒音特 定施設						

備考 1 特定施設の種類の欄には、群馬県の生活環境を保全する条例施行規則別表第12又は別表第13に掲げる項番号及び名称を記載してください。

2 △騒音又は振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、騒音に係るものにあつては、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要及び振動に係るものにあつては基礎の防振措置、防振溝の設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用してください。

3 騒音特定施設・振動特定施設の別の欄の記載については、該当の欄に○印を記載してください。

4 ※印の欄には、記載しないでください。

5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A4 としてください。

[illegible]

届 出 参 考 事 項

I	業 種 (主要製品)				資 本 金		千円			
	従 業 員 数	総 従 業 員		人	電 話 番 号	本 社				
		工場従業員		人		工 場				
	面 積	敷 地		m ²	担当部課名 及び担当者					
建 物 (延)		m ²								
II	騒 音 ・ 振 動	施設 番号	特 定 施 設 名	設置年月日	数	施設 番号	特 定 施 設 名	設置年月日	数	
III	騒 音 ・ 振 動	5 0 m以内の学校・病院等			有 ・ 無		工場の主要 特 定 施 設			
		建 物 構 造	建 物 No.	1	2		3		4	
			建 物 内 の 主 要 施 設							
			主 体 構 造							
			屋 根 構 造							
			外 壁 構 造							
			内 壁 構 造							
			窓							
			空調の有無							
	IV	操 業 時 間								
公害関係届出 該 当 事 項		騒 音 ・ 振 動								
V	[案内図] (別添でもよい)									
VI	騒音・振動 地域の区分		第 種	用途地域		メッシュコード				

別紙 騒音振動防止の方法

建物構造 [該当するものに○または（ ）内に記入のこと]

[※ 建物が複数ある場合は建物ごとに記入すること]

建物名 (_____)

1 建物の階数

(_____) 階建

2 主体構造

- | | | |
|-----------------|--------------|------------|
| ① 木造 | ② 鉄筋鉄骨コンクリート | ③ 鉄筋コンクリート |
| ④ 鉄骨造 | ⑤ コンクリートブロック | ⑥ レンガ造 |
| ⑦ その他 (_____) | | |

3 屋根構造

- | | | |
|--------------|-----------------|---------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ 瓦 |
| ④ 亜鉛鉄板 (トタン) | ⑤ スレート板 | ⑥ 合成樹脂板 |
| ⑦ デッキプレート | ⑧ その他 (_____) | |

4 屋根内壁 (天井)

- | | | |
|-----------------|---------|-----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 石膏ボード | ⑤ 合板 | |
| ⑥ その他 (_____) | | ⑦ 内部仕上げなし |

5 外壁構造

- | | | |
|-----------------|---------|--------------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ コンクリートブロック |
| ④ 気泡コンクリート | ⑤ スレート | ⑥ 亜鉛鉄板 (トタン) |
| ⑦ 板張り | ⑧ 合成樹脂板 | |
| ⑨ その他 (_____) | | ⑩ 外壁なし |

6 内壁構造

- | | | |
|-----------------|---------|-----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 合成樹脂板 | ⑤ 石膏ボード | |
| ⑥ その他 (_____) | | ⑦ 内部仕上げなし |

7 窓 [二重窓の場合は○]

- | | | |
|----------|----------|-----------------|
| ① 木枠ガラス窓 | ② アルミサッシ | ③ スチールサッシ |
| ④ はめ殺し窓 | ⑤ 無窓 | ⑥ その他 (_____) |

8 空調の有無

- | | |
|------|------|
| ① あり | ② なし |
|------|------|

9 建物内主要特定施設 [騒音または振動対象の主要機械]

(_____)

騒音の防止方法 [該当するものに○または() 内に記入のこと]

1 音源対策

- ① 消音機取り付け ② 防音カバー取り付け ③ 防振装置取り付け
④ 低騒音機械 ⑤ 配置により防音 ⑥ その他 ()
⑦ 特になし

2 遮音壁

- ① あり 高さ () m ② なし

3 敷地境界から工場建屋までの距離

最短距離 () m 最長距離 () m

4 作業時間

開始時間 () 時 () 分 ~ 終了時間 () 時 () 分
※ 残業時 終了時間 () 時 () 分

5 工場建屋対策

- ① 吸音処理 ② 遮音処理 ③ 無窓処理
④ その他 () ⑤ 特になし

6 その他の騒音防止対策

()

7 敷地境界線での推定騒音値 (計算書等を添付すること)

推定値 () d B < (1、2、3、4) 種区域の規 $\left\{ \begin{array}{l} \text{昼 間} \\ \text{朝・夕} \\ \text{夜 間} \end{array} \right\}$ 制基準 () d B

振動の防止方法

1 振源対策

- ① 固定基礎 ② 弾性基礎 ③ 吊り基礎
④ 低振動機械 ⑤ 配置により防振 ⑥ その他 ()
⑦ 特になし

2 防振のための溝

- ① あり 深さ () m ② なし

3 その他の振動防止対策

()